

機械設備工事特記仕様書										項目		特記事項		種目	適用	項目		特記事項		種目	適用	項目		特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
工	工事名称	七尾まちづくりセンター空調設備改修工事								21	別働工事との連絡協議	請負人は、工事別の業者間で互いに連絡をとり、定期的に協議会を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分の取合について図示あるも、施工時に必要に応じて協議を行い連絡を密にすること。	2	給水設備	工事範囲及び説明 給水方式 配管材料	●直圧式 ○加圧式 ○重力式 屋外埋設配管：●硬質塩化ビニル管 H1VP ○ビニルライニング鋼管 VD ○ポリ粉体ライニング鋼管 PD ○ポリエチレン管 PE 屋内埋設配管：●硬質塩化ビニル管 H1VP ○ビニルライニング鋼管 VD ○ポリ粉体ライニング鋼管 PD 屋内配管：○ビニルライニング鋼管 VA ○ポリ粉体ライニング鋼管 PA ●硬質塩化ビニル管 H1VP	11	暖房設備	●	工事範囲及び説明	空調設備の更新工事	○油焚き吸収式冷水発生機(二重効用)、 ○水冷リングユニット ○空冷式ヒートポンプチラーユニット (○ターボ ○スクルー ○遠心 ○吸収)冷凍機 ○鉄製ボイラー ○鋼製ボイラー ○氷蓄熱空冷ヒートポンプ(○熱交換器) ○空冷式ビニル用ヒートポンプ ●パッケージエアコン ○ファンコイルユニット ○ファンコンベクター ○コンベクター ○ペースボードヒータ ○床置型 ○天井吊型 ○天井埋込型 ○壁掛型 ●天井カセット型 冷水水管：○水適用亜鉛めっき鋼管 ○耐熱性ビニルライニング鋼管 冷卻水管：○水適用亜鉛めっき鋼管 ○ビニルライニング鋼管 VA ○水適用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VA 冷媒配管：○脱酸銅管 L ●断熱材被覆鋼管(国土交通省仕様) 排水配管：●硬質塩化ビニル管 VP 油配管：○SUS304溶接鋼管 ○圧力配管用炭素鋼管(黒)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	工事場所	長浜市佐野町																					22	シンナー等の保管管理	シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止すると共に、保管数量についても作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 冷凍にフロンを使用している機器の撤去においては、メーカー等によりフロンガスを全量回収し、大気放出をしない処理を行うこと。 また、施工に当たっては特定フロンを使用した材料、工法を用いないこと。 24 工事の作成登録 25 施工体制点検 26 過積載の防止措置 27 技術検査 28 施工上の留意事項等	3	排水設備	工事範囲及び説明 排水方式 配管材料 保温工事 水圧試験 継手、弁等 水質試験	○単独式 ○合流式 ●屋内分屋外合流式 屋外配管：●硬質塩化ビニル管 VP ○VU ○卵形管 EGP 屋内配管：●硬質塩化ビニル管 VP ○排水用給管 LP ○排水用鋼鉄管 CIP ○排水用ビニルライニング鋼管 DVLP、石積二層管	12	冷房設備	●	工事範囲及び説明	空気調和設備	○	工事範囲及び説明	空調設備の更新工事に伴うガス管工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
工事期間	契約締結日の翌日から150日間								23	フロン回収	フロン回収等	4	衛生器具設備	工事範囲及び説明 衛生器具 器具リストによる。	13	空気調和設備	●	工事範囲及び説明	空調設備の更新工事に伴うガス管工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
工事概要説明	空調設備の更新工事								24	工事の作成登録	請負人は、工事実績情報(CORINS)の登録を行い、(財)日本建築情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを提出すること。									5	ガス設備	工事範囲及び説明 要、不要 貸与、本工事 屋外配管：●配管用炭素鋼管(白)、○ポリエチレン被覆鋼管 屋内埋設配管：○ポリエチレン被覆鋼管、○ビニル被覆鋼管 屋内配管：○配管用炭素鋼管(白)、○フレキ管(SUS) 接続部のガス漏れ試験を行うこと ○都市ガス(13A)、○プロパンガス 埋設で合樹樹脂被覆鋼管の接続は、合樹樹脂被覆メカ継手、サービスコックは合樹樹脂被覆ボールバルブとする。	14	追記事項	●	工事範囲及び説明	空調設備の更新工事に伴うガス管工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
*該当工事に適用欄に○印を附す。										25	施工体制点検	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、請負者は担当者が行う施工体制点検を受けなければならない。また、指摘ある施工体制の不備は速やかに是正し、担当者に報告すること。請負人は過積載等の違法運行防止を図り、道路交通法を遵守すること。	6	消火設備	工事範囲及び説明 消火水櫃 消火水櫃 消火ポンプ 消火栓箱 消火器 配管材料	7	給湯設備	●	工事範囲及び説明									温水発生機 ●真空式温水発生機 ○無圧式温水発生機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用	No	工事種目	工種	備考		26	過積載の防止措置	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、請負者は担当者が行う施工体制点検を受けなければならない。また、指摘ある施工体制の不備は速やかに是正し、担当者に報告すること。請負人は過積載等の違法運行防止を図り、道路交通法を遵守すること。	27	技術検査	工事施工途中において、適宜中間技術検査を実施する。 イ 液化石油ガス設備工事を施工するものは、特定液化石油ガス設備工事事業者であること。 ロ 液化石油ガス設備工事の作業に従事する者は、液化石油ガス設備士であること。 ハ 液化石油ガスの各種検査は、(供給者または保安機関)の検査を受け合格すること(記録紙および検査写真を提出すること)。 ニ 給水配管の接合剤は、上水道用の接合剤とする(継手指定品を除く)。 ホ 地中埋設の配管類は防食処理を行う。また、コンクリート貫通箇所はプラスチックテープを巻きモルタル埋める。 ヘ 建物内埋設配管は全てスラブより吊るものとし、その要領は共用の屋内配管の支持要領に準ずる。 ト 暖房給湯設備における試験運転油量は、オイルストレージタンクの1/3以上とする。 チ 空気調和設備における仕切弁については、100A以上はバタフライ弁(JIS10K)とする。 リ 排水餅、汚水餅、浄化槽と硬質塩化ビニル管の接続部は砂付加工の工場製品を使用し、漏水防止を図る。 ヌ 機械設備工事で電気設備を含む場合は、別途電気設備工事に全て準ずる。 機 機器の据付、配管支持については、「建築設備耐震設計施工指針」を参考とする。 ル 風量調整ダンパー、防排煙ダンパー類は、全て工場製品とし、(財)日本建築センターの防災認定マークを貼付されたものとする。 ワ 配管には空気だまりの無いように施工し、図示以外で施工必要箇所には自動空気抜きを付ける。 コ 保温工事については、威力社製保冷保熱事業協同組合等県内業者とする。 カ 当該工事において、既設配管、既設埋設配管があった場合は監督職員の指示により、迂回等の工事を行い、軽微なものは本工事内とする。 また撤去工事は特に既設配管の行先を確認の上、安全に処理する。 「再生資源の利用に関する法律」(リサイクル法)に定められている「再生資源利用計画書(実施書)」および「再生資源利用促進計画書(実施書)」を指定日までにFDにて提出すること。 ノッチタンク等の配置により、溜った水等を敷地外に排水することのないよう処理すること。	8								し尿浄化槽設備	●	工事範囲及び説明	構造 処理方式 容量 処理水質 その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
別働工事													29	再生資源利用計画書	「再生資源の利用に関する法律」(リサイクル法)に定められている「再生資源利用計画書(実施書)」および「再生資源利用促進計画書(実施書)」を指定日までにFDにて提出すること。 ノッチタンク等の配置により、溜った水等を敷地外に排水することのないよう処理すること。	9	換気設備	工事範囲及び説明 送風機 ダクト 保温工事 施工 機密	●換気扇 ○全熱交換器 ●スバイラダクト 空調換気扇の外気供給ダクトは、保温すること。 送風機据付については、防音、防振に注意して施工のこと。 器具リストによる。					10	排煙設備	●	工事範囲及び説明	A方式=手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動器 → 排煙機 B方式=煙感知器 → 中継器 ↓ 手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動器 → 排煙機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1. 図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて、国土交通省大臣官庁官庁宮務部監修公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書、公共建築設備工事標準図の最新版による。										30	工事用排水	低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用すること。	10	煙設備	●					工事範囲及び説明	A方式=手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動器 → 排煙機 B方式=煙感知器 → 中継器 ↓ 手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動器 → 排煙機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
機械設備工事仕様書	No		名称	構造	床面積(㎡)		延面積(㎡)	備考	31	騒音振動の防止	低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用すること。	32				建設	現場に於いては、本工事にかかわる関係官公庁に関する一切の申請・協議書類作成ならびに、手続きを滞りなく行うこと。また、それに必要な費用はすべて請負者の負担とする。 本工事に必要な仮設電力、ガス、水道等の引込工事費、負担金、基本料金、使用料金等は引渡日までに原則として請負者の負担とする。 イ 「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」(H28.7.1)に従い現場代理人を決定し届け出ること。 ロ 現場代理人は、監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの(健康保険証の写し等)を「現場代理人等届」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変更届け」を提出し同様の確認を受けなければならない。 ハ 主任(監理)技術者も同様の確認を受けなければならない。 ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。 ホ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 2. 工事請負契約書(以下「契約書」という)第28条第1項の規定に基づく完了した旨の報告を受け、監督員が完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 「産業廃棄物収集運搬車」の表示及び書面備付け確認のため、証拠写真を提出すること。	33	各種届出			34	仮設電力	35	現場代理人	イ 「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」(H28.7.1)に従い現場代理人を決定し届け出ること。 ロ 現場代理人は、監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの(健康保険証の写し等)を「現場代理人等届」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変更届け」を提出し同様の確認を受けなければならない。 ハ 主任(監理)技術者も同様の確認を受けなければならない。 ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。 ホ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 2. 工事請負契約書(以下「契約書」という)第28条第1項の規定に基づく完了した旨の報告を受け、監督員が完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 「産業廃棄物収集運搬車」の表示及び書面備付け確認のため、証拠写真を提出すること。	36	運搬車表示	37	軽微な変更	38	不当要求	設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更及び追加工事については、請負金額の増減対象としない。 長浜市の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する通報制度」の概観について) 1. 請負者(請負人又は受注者)は、暴力団員等(暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他市発注工事等)に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求又は業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行うものとする。 2. 請負者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別紙様式1号)により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。 また、請負者は、以上のことについて、下請負人(再委託の協力者を含む)に対して、十分に指導を行うものとする。 3. 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	No	名称	構造	床面積(㎡)		延面積(㎡)	備考	39					工事用排水	低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用すること。	32					建設	現場に於いては、本工事にかかわる関係官公庁に関する一切の申請・協議書類作成ならびに、手続きを滞りなく行うこと。また、それに必要な費用はすべて請負者の負担とする。 本工事に必要な仮設電力、ガス、水道等の引込工事費、負担金、基本料金、使用料金等は引渡日までに原則として請負者の負担とする。 イ 「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」(H28.7.1)に従い現場代理人を決定し届け出ること。 ロ 現場代理人は、監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの(健康保険証の写し等)を「現場代理人等届」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変更届け」を提出し同様の確認を受けなければならない。 ハ 主任(監理)技術者も同様の確認を受けなければならない。 ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。 ホ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 2. 工事請負契約書(以下「契約書」という)第28条第1項の規定に基づく完了した旨の報告を受け、監督員が完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 「産業廃棄物収集運搬車」の表示及び書面備付け確認のため、証拠写真を提出すること。													36	運搬車表示	37	軽微な変更	38	不当要求	設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更及び追加工事については、請負金額の増減対象としない。 長浜市の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する通報制度」の概観について) 1. 請負者(請負人又は受注者)は、暴力団員等(暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他市発注工事等)に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求又は業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行うものとする。 2. 請負者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別紙様式1号)により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。 また、請負者は、以上のことについて、下請負人(再委託の協力者を含む)に対して、十分に指導を行うものとする。 3. 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
項目	特記事項		項目		特記事項		種目		適用	項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
適用	項目		特記事項		項目		特記事項		項目		特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	施工基準	イ 本工事は、工事請負契約書及び約款を遵守し、本特記仕様書、図面及び共有により完全に施工する。なお、上記相互間に相違のある場合は優先順位は記載の順序とする。 ロ 必要の関係諸官庁への申請手続き等は、全て請負者の負担とする。 ハ 図面は工事の大要を示すものであるから、詳細位置等については監督職員と打合せの上、その指示に従い施工する。 ニ その他関係諸法規に基づき完全に施工する。 国土交通省大臣官庁官庁宮務部監修機械設備工事監理指針(最新版)に準ずる 施工に際し、施工手引き書である機械設備工事施工チェックシートに従う。								1	受水設備	2	給水設備	3	排水通気設備	4	衛生器具設備	5	ガス設備	6	消火設備	7	給湯設備	8	し尿浄化槽設備	9	換気設備	10	排煙設備	11	暖房設備	12	冷房設備	13	空気調和設備	14	追記事項	15	換気設備	16	排煙設備	17	暖房設備	18	冷房設備	19	空気調和設備	20	換気設備	21	暖房設備	22	冷房設備	23	空気調和設備	24	換気設備	25	排煙設備	26	暖房設備	27	冷房設備	28	空気調和設備	29	換気設備	30	排煙設備	31	暖房設備	32	冷房設備	33	空気調和設備	34	換気設備	35	排煙設備	36	暖房設備	37	冷房設備	38	空気調和設備	39	換気設備	40	排煙設備	41	暖房設備	42	冷房設備	43	空気調和設備	44	換気設備	45	排煙設備	46	暖房設備	47	冷房設備	48	空気調和設備	49	換気設備	50	排煙設備	51	暖房設備	52	冷房設備	53	空気調和設備	54	換気設備	55	排煙設備	56	暖房設備	57	冷房設備	58	空気調和設備	59	換気設備	60	排煙設備	61	暖房設備	62	冷房設備	63	空気調和設備	64	換気設備	65	排煙設備	66	暖房設備	67	冷房設備	68	空気調和設備	69	換気設備	70	排煙設備	71	暖房設備	72	冷房設備	73	空気調和設備	74	換気設備	75	排煙設備	76	暖房設備	77	冷房設備	78	空気調和設備	79	換気設備	80	排煙設備	81	暖房設備	82	冷房設備	83	空気調和設備	84	換気設備	85	排煙設備	86	暖房設備	87	冷房設備	88	空気調和設備	89	換気設備	90	排煙設備	91	暖房設備	92	冷房設備	93	空気調和設備	94	換気設備	95	排煙設備	96	暖房設備	97	冷房設備	98	空気調和設備	99	換気設備	100	排煙設備	101	暖房設備	102	冷房設備	103	空気調和設備	104	換気設備	105	排煙設備	106	暖房設備	107	冷房設備	108	空気調和設備	109	換気設備	110	排煙設備	111	暖房設備	112	冷房設備	113	空気調和設備	114	換気設備	115	排煙設備	116	暖房設備	117	冷房設備	118	空気調和設備	119	換気設備	120	排煙設備	121	暖房設備	122	冷房設備	123	空気調和設備	124	換気設備	125	排煙設備	126	暖房設備	127	冷房設備	128	空気調和設備	129	換気設備	130	排煙設備	131	暖房設備	132	冷房設備	133	空気調和設備	134	換気設備	135	排煙設備	136	暖房設備	137	冷房設備	138	空気調和設備	139	換気設備	140	排煙設備	141	暖房設備	142	冷房設備	143	空気調和設備	144	換気設備	145	排煙設備	146	暖房設備	147	冷房設備	148	空気調和設備	149	換気設備	150	排煙設備	151	暖房設備	152	冷房設備	153	空気調和設備	154	換気設備	155	排煙設備	156	暖房設備	157	冷房設備	158	空気調和設備	159	換気設備	160	排煙設備	161	暖房設備	162	冷房設備	163	空気調和設備	164	換気設備	165	排煙設備	166	暖房設備	167	冷房設備	168	空気調和設備	169	換気設備	170	排煙設備	171	暖房設備	172	冷房設備	173	空気調和設備	174	換気設備	175	排煙設備	176	暖房設備	177	冷房設備	178	空気調和設備	179	換気設備	180	排煙設備	181	暖房設備	182	冷房設備	183	空気調和設備	184	換気設備	185	排煙設備	186	暖房設備	187	冷房設備	188	空気調和設備	189	換気設備	190	排煙設備	191	暖房設備	192	冷房設備	193	空気調和設備	194	換気設備	195	排煙設備	196	暖房設備	197	冷房設備	198	空気調和設備	199	換気設備	200	排煙設備	201	暖房設備	202	冷房設備	203	空気調和設備	204	換気設備	205	排煙設備	206	暖房設備	207	冷房設備	208	空気調和設備	209	換気設備	210	排煙設備	211	暖房設備	212	冷房設備	213	空気調和設備	214	換気設備	215	排煙設備	216	暖房設備	217	冷房設備	218	空気調和設備	219	換気設備	220	排煙設備	221	暖房設備	222	冷房設備	223	空気調和設備	224	換気設備	225	排煙設備	226	暖房設備	227	冷房設備	228	空気調和設備	229	換気設備	230	排煙設備	231	暖房設備	232	冷房設備	233	空気調和設備	234	換気設備	235	排煙設備	236	暖房設備	237	冷房設備	238	空気調和設備	239	換気設備	240	排煙設備	241	暖房設備	242	冷房設備	243	空気調和設備	244	換気設備	245	排煙設備	246	暖房設備	247	冷房設備	248	空気調和設備	249	換気設備	250	排煙設備	251	暖房設備	252	冷房設備	253	空気調和設備	254	換気設備	255	排煙設備	256	暖房設備	257	冷房設備	258	空気調和設備	259	換気設備	260	排煙設備	261	暖房設備	262	冷房設備	263	空気調和設備	264	換気設備	265	排煙設備	266	暖房設備	267	冷房設備	268	空気調和設備	269	換気設備	270	排煙設備	271	暖房設備	272	冷房設備	273	空気調和設備	274	換気設備	275	排煙設備	276	暖房設備	277	冷房設備	278	空気調和設備	279	換気設備	280	排煙設備	281	暖房設備	282	冷房設備	283	空気調和設備	284	換気設備	285	排煙設備	286	暖房設備	287	冷房設備	288	空気調和設備	289	換気設備	290	排煙設備	291	暖房設備	292	冷房設備	293	空気調和設備	294	換気設備	295	排煙設備	29

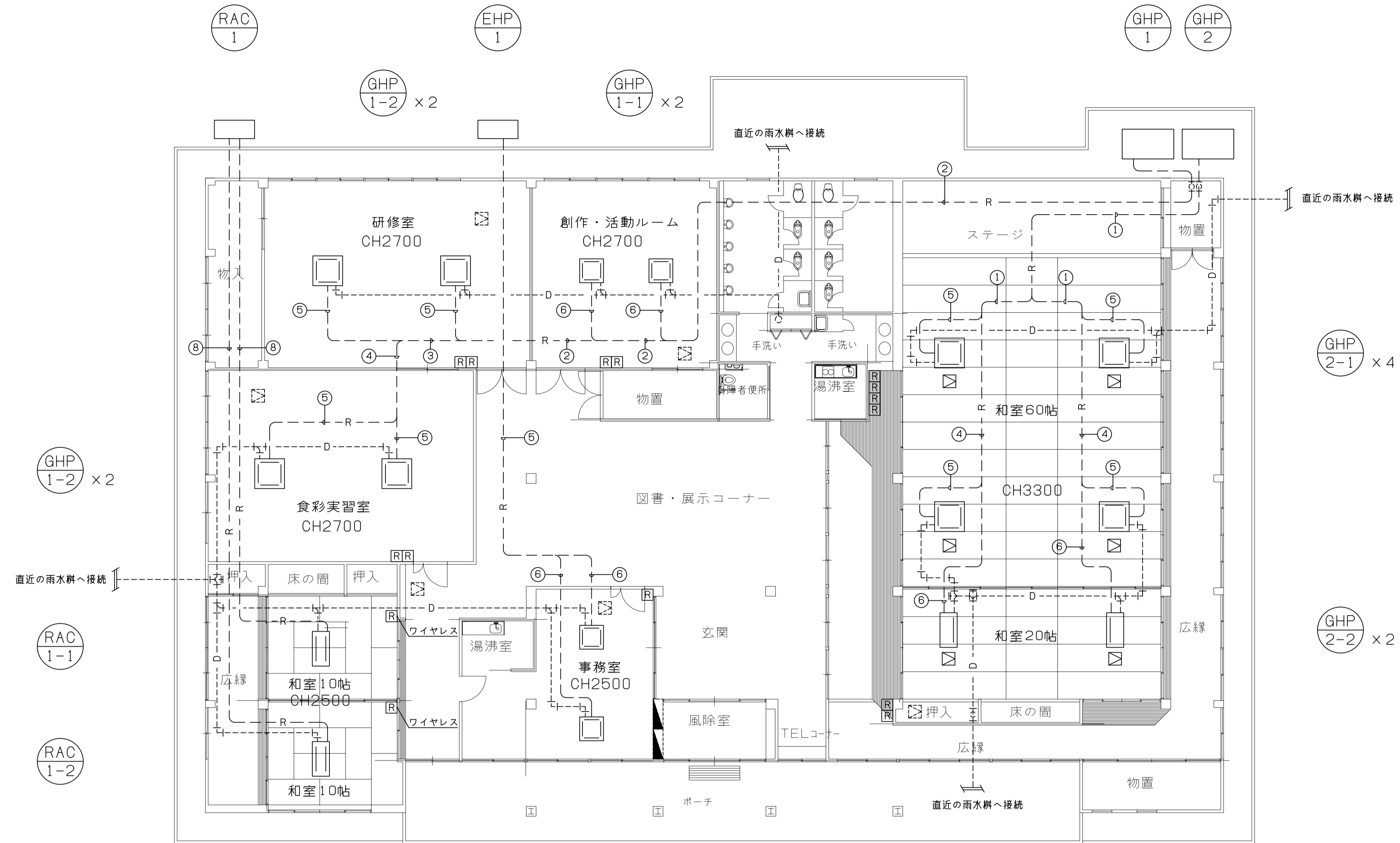
機器表（新設）

記号	名称	仕様	電源		台数	設置場所	備考
			相(φ)	電圧(V)			
GHP1	ビル用マルチ室外機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 定格冷房能力：45.0kW 定格暖房能力：50.0kW 質量：595kg 燃料種別：LPG(い号) 接続冷媒配管：ガス管φ28.6/液管φ12.7 付属品：防雪フード(吹出側)、その他標準品一式	3	200	1	屋外	【参考品番】 パナソニック製 U-GH450U1DR
GHP1-1	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(4方向吹出) 冷房能力：5.6kW 暖房能力：6.3kW 接続冷媒配管：ガス管φ12.7/液管φ9.5 付属品：ワイドパネル、標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	2	創作・活動ルーム	【参考品番】 パナソニック製 S-G56UU1
GHP1-2	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(4方向吹出) 冷房能力：11.2kW 暖房能力：12.5kW 接続冷媒配管：ガス管φ15.9/液管φ9.5 付属品：ワイドパネル、標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	4	研修室 食彩実習室	【参考品番】 パナソニック製 S-G112UU1
GHP2	ビル用マルチ室外機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 定格冷房能力：56.0kW 定格暖房能力：63.0kW 質量：705kg 燃料種別：LPG(い号) 接続冷媒配管：ガス管φ28.6/液管φ15.9 付属品：防雪フード(吹出側)、その他標準品一式	3	200	1	屋外	【参考品番】 パナソニック製 U-GH560U1DR
GHP2-1	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(4方向吹出) 冷房能力：14.0kW 暖房能力：16.0kW 接続冷媒配管：ガス管φ15.9/液管φ9.5 付属品：ワイドパネル、標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	4	和室60帖	【参考品番】 パナソニック製 S-G140UU1
GHP2-2	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(1方向吹出) 冷房能力：8.0kW 暖房能力：9.0kW 接続冷媒配管：ガス管φ15.9/液管φ9.5 付属品：ワイドパネル、標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	2	和室20帖	【参考品番】 パナソニック製 S-G80DS1
EHP1	パッケージエアコン ツイン同時マルチ	形式：天井埋込カセット4方吹形 室外機重量：70kg 冷房能力：10.0kW 暖房能力：11.2kW 接続冷媒配管(内機)：ガス管φ12.7/液管φ6.4 接続冷媒配管(外機)：ガス管φ15.9/液管φ9.5 付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、防雪フード(吸込口、吹出口)、その他標準品一式	3	200	1組	事務室	【参考品番】 ダイキン工業製 SZRC112BYD
RAC1	ルームエアコン室外機	システムマルチエアコン 総合冷房能力定格(最小～最大)：6.60(2.20～7.68)kw 総合暖房能力定格(最小～最大)：8.58(3.11～8.90)kw 質量：47kg 接続冷媒配管：ガス管φ9.5/液管φ6.4 付属品：防雪フード(吸込口、吹出口)、その他標準品一式	1	200	1	屋外	【参考品番】 ダイキン工業製 3M68ZV
RAC1-1	ルームエアコン室内機	システムマルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(2方向吹出) 冷房能力：4.0kW 暖房能力：4.0kW 接続冷媒配管：ガス管φ9.5/液管φ6.4 付属品：標準パネル、その他標準品一式(ワイヤレスリモコン含む)	1	200	1	和室10帖	【参考品番】 ダイキン工業製 C40ZGV
RAC1-2	ルームエアコン室内機	システムマルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(2方向吹出) 冷房能力：5.0kW 暖房能力：5.0kW 接続冷媒配管：ガス管φ9.5/液管φ6.4 付属品：標準パネル、その他標準品一式(ワイヤレスリモコン含む)	1	200	1	和室10帖	【参考品番】 ダイキン工業製 C50ZGV

機器表（現況・撤去）

記号	名称	仕様	電源		台数	設置場所	備考
			相(φ)	電圧(V)			
GHP1	ビル用マルチ室外機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 定格冷房能力：45.0kW 定格暖房能力：53.0kW 質量：1050kg 燃料種別：LPG(い号) 接続冷媒配管：ガス管φ31.8/液管φ19.1 付属品：防雪フード、その他標準品一式	3	200	1	屋外	【参考品番】 三洋電機製 S6P-CH450F
GHP1-1	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(4方向吹出) 冷房能力：5.6kW 暖房能力：6.3kW 接続冷媒配管：ガス管φ15.9/液管φ6.4 付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	2	創作・活動ルーム	【参考品番】 三洋電機製 S6P-SH56F
GHP1-2	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(4方向吹出) 冷房能力：11.2kW 暖房能力：12.5kW 接続冷媒配管：ガス管φ19.1/液管φ9.5 付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	4	研修室 食彩実習室	【参考品番】 三洋電機製 S6P-SH112F
GHP2	ビル用マルチ室外機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 定格冷房能力：56.0kW 定格暖房能力：67.0kW 質量：1100kg 燃料種別：LPG(い号) 接続冷媒配管：ガス管φ38.1/液管φ19.1 付属品：防雪フード、その他標準品一式	3	200	1	屋外	【参考品番】 三洋電機製 S6P-CH560F
GHP2-1	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(4方向吹出) 冷房能力：14.0kW 暖房能力：16.0kW 接続冷媒配管：ガス管φ19.1/液管φ9.5 付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	4	和室60帖	【参考品番】 三洋電機製 S6P-SH140F2
GHP2-2	ビル用マルチ室内機	ガスヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(1方向吹出) 冷房能力：8.0kW 暖房能力：9.0kW 接続冷媒配管：ガス管φ15.9/液管φ6.4 付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	2	和室20帖	【参考品番】 三洋電機製 S6P-SLH80F2
EHP1	パッケージエアコン ツイン同時マルチ	形式：天井埋込カセット4方吹形 冷房能力：10.0kW 暖房能力：11.2kW 接続冷媒配管(内機)：ガス管φ15.9/液管φ9.5 接続冷媒配管(外機)：ガス管φ19.1/液管φ9.5 付属品：防雪フード、標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	3	200	1組	事務室	【参考品番】 ダイキン工業製 RYJ112F FHYCJ56FX2
RAC1	ルームエアコン室外機	システムマルチエアコン 総合冷房能力定格：6.80kw 総合暖房能力定格：8.60kw 接続冷媒配管：ガス管φ12.7/液管φ6.4 付属品：防雪フード、その他標準品一式	1	200	1	屋外	【参考品番】 ダイキン工業製 2DM85XV
RAC1-1	ルームエアコン室内機	システムマルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(2方向吹出) 冷房能力：4.0kW 暖房能力：4.5kW 接続冷媒配管：ガス管φ12.7/液管φ6.4 付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	1	和室10帖	【参考品番】 ダイキン工業製 C405C2XV
RAC1-2	ルームエアコン室内機	システムマルチエアコン 型式：天井埋込カセット形(2方向吹出) 冷房能力：5.0kW 暖房能力：5.5kW 接続冷媒配管：ガス管φ12.7/液管φ6.4 付属品：標準パネル、ワイヤードリモコン、その他標準品一式	1	200	1	和室10帖	【参考品番】 ダイキン工業製 C505C2XV





平面図 A1: 1/100 A3: 1/200

凡例・その他

	新設ワイヤードリモコン
	既設冷媒管
	既設ドレン管
	新設点検口
	既設点検口
	既設分電盤

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	φ38.1	φ19.1
②	φ31.8	φ19.1
③	φ31.8	φ15.9
④	φ28.6	φ12.7
⑤	φ19.1	φ9.5
⑥	φ15.9	φ9.5
⑦	φ15.9	φ6.4
⑧	φ12.7	φ6.4

注記

- 電源線・室内外連絡線及びリモコン配線は再利用のため残置し、必要に応じ配線を追加、撤去すること。
- 冷媒配管は再利用とする。ただし、既設破損箇所がある場合は適宜新設・補修のこと。
- 室外機架台は再利用とする。ただし、GHP1、GHP2の架台(2台共用)については、本体寸法に合わせてH鋼等で改造を実施すること。(【参考】H鋼(角)H125 L=1,100×2本程度)
- 室内機の支持金物は、再利用とするが、十分な支持がとれない場合は、新たに追加すること。
- 室内機は脱落防止のための措置(耐震支持金物)を講ずること。
- 屋外露出配管部は、SUS鋼板ラッキング仕上げとする。既設配管部破損箇所は適宜新設・補修のこと。
- 冷媒配管は、機器接続部は適宜延長し、フレアは再加工作とする。
- 機器更新に伴う冷媒の追加充填は本工事でを行うこと。
- 冷媒ガスは適切に回収処分し、破壊証明書を提出すること。
- 冷媒配管施工後、気密試験を行い試運転結果と共に成績書を提出すること。
- ガス配管はガス栓及び強化ガスホース以降を新設すること。
- 空調ドレン配管は既設流用とするが、既設管の通水を確認したうえで接続すること。
- 電源配線は既設流用とする。ただし、機器周辺の金属可とう電線管(1m程度)は更新すること。
- 施工にあたっては施設管理者と綿密に協議すること。



TITLE  
七尾まちづくりセンター空調設備改修工事

DRAWING NAME  
平面図

No. 14052306  
3  
M 3